



※①～⑪は保育所、⑫～⑰は認定こども園、⑱は事業所内保育所 (令和6年10月1日現在の情報です)

施設利用のスケジュール

・R7年4月利用開始の場合

R6年10月1日～31日迄	施設を見学し、申し込みに必要な書類を準備しておく ※見学は各施設へお問い合わせ下さい
11月1日～15日迄	申込の書類を提出する ※保育所の利用希望者は市役所へ提出 ※幼稚園・認定こども園・事業者内保育所の利用希望者は、各施設へ提出
R7年1月下旬	市役所から「支給認定証」等が届く ※保育所以外の利用者は、通知が届いた後に施設と入所契約を交わす
R7年2月下旬	市役所から「施設等利用給付認定通知書」が届く ※新2号・新3号認定者のみ
4月1日	利用開始
4月15日頃	「保育料決定通知書」が届く

・R7年5月以降の利用開始の場合

施設を見学の上、
利用希望月の 前月 1～15日頃迄 に、申込の書類を提出する
※保育所の利用希望者は市役所へ提出
※幼稚園・認定こども園・事業者内保育所の利用希望者は、各施設へ提出